

一般質問・質疑の概要

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
1	一般質問 (一問一答)	2 木谷 直子	1 5歳児健診について
			(1) 市町村に義務付けられている1歳6か月児と3歳児健診では、発達障がいの有無を判断することは難しい。5歳児健診によって発達障がいに気づき、適切な支援や療育につなげることで、就学時もスムーズに学校生活をスタートさせることができる。本市での5歳児健診を実施すべきと考えるが、5歳児健診に対する認識と、今後の実施に向けての取組みについて伺う。
			(2) 大きな課題となるのが専門家の確保である。近隣の市町や県と連携し、広域での人材養成や派遣の取組みを進めていくことが大事であると考え。人材確保に対する本市の現状と今後に向けた取組みについて、市長の見解を伺う。
			2 子宮頸がん検診について
			(1) HPV検査は、子宮頸がん発症リスク保持者を現在の細胞診より早く見つけることができ、経過をフォローすることで早期発見・治療につなげることができる。陰性であれば次の検診は5年後となり、受診者の負担軽減にもなる。原因がわかっているがんに対しては、リスクに応じた検診を行うことが重要であり、本市でも「HPV検査」の早期導入に向け取組むべきと考えるが所見を伺う。
			3 単身高齢者の終活支援について
			(1) 単身高齢者の増加に伴い身寄りのない高齢者も増加が見込まれ、また親族関係の希薄化などから遺体の身元が判明していても親族らに引き取られないなど、自治体が対応しなければならないケースが増えることが予想される。マニュアル等を作成し対応方法を明確にしておくことは重要であると考え、現在の本市の状況と今後の対応について伺う。
			(2) 「終活情報登録事業」とは、身寄りのない高齢者のもしもの時に備え、希望する情報を事前に市に登録し、緊急時や必要時に市が本人に代わって情報を提供する事業である。自分の死後に関して不安を抱える方々の生前の意思が尊重され、安心して人生の最後を迎えられるように、本市でも「終活情報登録事業」に取り組むべきだと考えるが、見解を伺う。
			4 認知症に関する課題について
			(1) 認知症を減らすためには、高齢者だけではなく、もっと若い世代から認知症予防に関する知識の普及と意識の醸成が必要である。若い世代へのアプローチを含め、本市の認知症予防に対する取組みをもっと強化すべきと考えるが、所見を伺う。
(2) 地域の医療機関で認知機能検診を無料で受け、認知症の疑いなど精密検査が必要な時は専門の医療機関につなぎ、認知機能精密検査を受けるという「神戸モデル」のような認知症検診は、将来の高齢化社会において認知症の人を増やさないために重要な施策である。ぜひ、実現に向けて取組んでいただきたいと思うが見解を伺う。			
(3) 認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりに向けて、本人・家族の悩みやニーズと、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」がある。市町村がコーディネーターを配置し当事者と支援者をつなぐこととなっているが、チームオレンジの活動について、今後どのように取組んでいこうと考えているのか所見を伺う。			
2	一般質問 (一問一答)	4 西村 雅博	1 令和6年度決算における財政状況について
			(1) 令和6年度決算時における経常収支比率は93.9%であり、前年度対比0.1%減となっている。令和6年度の全国集計は公表されていないため、比較できないが、経常収支比率における過去1年間の具体的な、増加抑制の内容と合わせ、総合計画で掲げた93.0%以内の目標達成に向けた取組について市長の見解を伺う。
			(2) 実質公債費比率は令和2年度7.1%から令和6年度まで6.1%と徐々には減少傾向であるものの、地方財政白書の全国市町村の加重平均値は5.6%であり、0.5%上回っている。実質公債費比率は、実質的な借金返済額と、財政規模の割合で算定するので、各自治体での財政状況により相違するが、財政健全化判断比率における実質公債費比率が全国平均を上回っている事の評価、またその対応策について市長の見解を伺う。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
2	一般質問 (一問一答)	4 西村 雅博	(3)	実質単年度収支の赤字継続及び財政力指数の下降について、財政健全化の観点からどのように評価しているのか、また改善策に関して、市長の見解を伺う。
			2 本市における熱中症対策について	
			(1)	熱中症対策として、危険な暑さから避難できる冷房設備等が整ったクーリングシェルターとして、市役所庁舎を含む12か所を指定し、ホームページや広報やSNSなどによる注意喚起や情報発信している。本市が現在実施しているクーリングシェルター熱中症対策について、現状をどのように評価し、評価に関する課題認識について、市長の見解を伺う。
			(2)	本市内における過去3年間の熱中症搬送者実績総数と、9月と10月における搬送者実績数、また年齢層や搬送にいたるまでの状況について、伺う。状況分析を行う事により、より実効性のある対応策につながると考えるが、合わせて市長の見解を伺う。
			3 本市におけるPFI方式を活用した公共公益施設について	
			(1)	本市におけるPFI方式を導入した公共公益施設として、野々市小学校、小学校給食センター、文化交流拠点施設「学びの杜ののいちカレード」、地域中心交流拠点「にぎわいの里ののいちカミーノ」であると認識している。各施設においてPFI方式を導入した現時点における事業評価について、市長の見解を伺う。
3	一般質問 (一問一答)	8 朝倉 雅三	(2)	PFI事業の継続における判断基準と評価方法について、市長の見解を伺う。
			4 魅力あるまちづくりに向けた街路灯のデザイン化について	
			(1)	明倫高校前の通りに、野々市市の花木である椿をモチーフとした、デザイン街灯の設置を提案する。この事について市長の見解を伺う。
			1 新たに計画中の野々市中央公園拡張整備事業の施設用地について	
			(1)	現在進めております、野々市中央公園拡張整備事業の施設用地の買収状況についてお尋ねします。用地取得完了見込みは、令和7年度以内に完了するか、市長に伺います。
			(2)	用地を取得後、令和何年頃より施設建設工事着手を見込んでいますか、市長に伺います。
3	一般質問 (一問一答)	8 朝倉 雅三	(3)	建設工事着手までの間、花火大会を行ってはいかがでしょうか。既存の用地と新たに購入する用地と合わせて、400メートル四方となります。10号玉以下であれば打ち上げ可能と考えます。荒れ地にしておくより、新しい施設のコマーシャルにもなります。市長の所見を伺います。
			(4)	施設の建設工事が始まれば、花火大会は火災の原因となるため中止し、ドローンショーへ変えればいかがでしょうか。本市の売りであります、末松廃寺の五重の塔、じょんから踊り、喜多家住宅、御経塚史跡公園、また企業はもとより各町内からの虫送り、神輿、獅子舞など、有料のコマーシャルとして、ドローンショーを開催することで、多くの市民が集うと考えます。市長の所見を伺います。
			2 北陸鉄道石川線について	
			(1)	北陸鉄道石川線について、昨年6月本市議会において国・県・各市町負担額141億円と答弁がありました。各項目については、事業計画策定の中で決めてゆくとのことでした。電線、電柱、送電設備、電車、車両基地、鉄路、橋梁、駅舎など、石川中央都市圏地域公共交通協議会で合意した各予算内訳について、副市長に伺います。
			(2)	車両についてですが、現在2両編成で運行しております。東急・京王鉄道の中古を使用しております。どちらも、60年以上経過した車両で、交換部品は製造していないと聞いております。廃車にした車両から部品取りをしている「共食い」ともいえる状況です。今の車両編成は18メートルであります。都市圏の車両編成は、20メートルであります。現在の車両より比較的新しい車両に交換するにしても、20メートル車両では、西金沢にあります急カーブに対応できず脱線の可能性が高いと聞いております。新品の車両を発注すると仮定しますと、設計関係で1年、製作でも1年以上かかると考えられます。この車両について、公共交通協議会で更新時期について話し合われております、いつ新型車両が届くのか、副市長に伺います。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
3	一般質問 (一問一答)	8 朝倉 雅三	(3)	次に、変電所についてです。石川線は直流・600ボルトで、浅野川線は直流・1500ボルトです。加賀一の宮駅と鶴来駅の廃止後、変電所は白山市日御子・道法寺と野々市市本町1丁目と西金沢と4か所で運用してあります。しかし、現在は道法寺変電所が老朽化により運用を停止し、3か所だけで運行されております。関係者によりますと、3か所のうち野々市市本町設備が一番古く、早めに交換もしくは新設しないと運行が出来なくなると聞いております。協議会において、変電所についてどのような合意ができていますか更新時期について、副市長に伺います。
			(4)	ここまでは、後ろ向きな質問ばかりでした。石川線は、多くの方々に乗車いただくことが収支を改善に資することと考えます。私は、毎年2回程度、旧鶴来町で食事をしております。電車で早めに行った折、金沢市の街乗り自転車を見かけました。店主に聞きますと、近頃、観光客の街乗り自転車を多く見かけるようになったとのこと。現在、野町駅と鶴来駅だけが自転車を乗せることができます。北陸鉄道・鉄道部によりますと、各駅において段差を解消し、二輪自転車だけ乗せれるよう鶴来駅側より順次改修を進めていると聞いております。段差が解消すれば、市民が自転車で、学校・買い物・病院へ行くことができます。実施にあたり時間帯など社会実験をした後、本格導入になると考えます。現行は、鶴来駅と野町駅間は、無料となっております。二輪自転車持ち込み料金など、沿線市民への周知が必要と考えます。どのような周知を検討しているか、副市長に伺います。
			(5)	先の質問で触れました、金沢市の街乗り自転車を、石川線の、本市と白山市の駅に導入できないか、公共交通協議会でどのような結論になったか、副市長に伺います。
			(6)	石川線で唯一車いす対応の駅、陽羽里（ひばり）駅のように、スロープを整備すべきであります。公共交通協議会でバリアフリー化を検討しているかどうか、副市長に伺います。
			3 車いすを市道より民地へ押し上げる簡易スロープ補助について	
			(1)	先日、老・老介護している方から、買い物・病院へなどの帰りに、排水路コンクリート壁と切り下げアスファルトが、約10mm余り下がり、車いすを押し上げるのに苦労していると話がありました。現場を確認しますと、確かに段差はありました。私たちにとっては、大きな段差ではありませんが、年配の方々にとっては大変な段差であります。対策として、持ち運びできるアルミ材のスロープを購入して頂き、市は購入補助金を支給することを提案いたします。スロープの長さにもよりますが、1万数千円から2万円強程度の単価であります。市長の所見を伺います。
4	一般質問 (一問一答)	3 中村 和流	1 「こども基本法」基本理念とこども施策に対するこども等の意見の反映について	
			(1)	2023年に始まった「こども基本法」では、すべてのこどもが、自分に関係することについて、年齢や成長に合わせて意見を言えるようにすること、そしていろいろな社会の活動に参加できるようにすることが、大切な考え方として書かれています。（第3条）本市では、こどもたちが自分の意見を言える場や、社会の活動に参加できる機会を、どのようにつくっているのでしょうか。市長の考えをお聞かせください。
			(2)	「こども基本法」では、こどもに関係する政策をつくったり進めたりするときには、こども本人や保護者、関係する人たちの意見をきちんと聞いて、それを反映させるための仕組みを整えることが大切だとされています（第11条）。こどもに関係する政策は、こどもたちの毎日の生活や将来に深く関わるものです。しかし、こども自身の声が行政の場に届きにくいという現実もあります。この法律は、そうした声をきちんと受け止めるための制度づくりを、国や自治体に求めています。国や県の動きをふまえ、本市においても、こどもたちの声をどのように市の政策にどう活かしていくのか、市長のご見解を伺います。
			2 コミュニティバス「のっティ」の利便性向上について	
			(1)	野々市市のコミュニティバス「のっティ」では、ICカードなどのキャッシュレス決済の導入について、どのように考えているのでしょうか。 ・ICカードの読み取り機を導入するなら何台のバスに設置が必要になるのか。 ・設置にかかる費用や、毎年の運用費（ランニングコスト）の試算はどう検討するか ・国からの補助金や財源の活用について、どのような制度を検討しているのか 市民の利便性向上のために、ぜひ市のご見解を伺います。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
4	一般質問 (一問一答)	3 中村 和流	3 社会とのつながりに不安や困難を抱える義務教育を終えた若者・青年層の支援と居場所づくりについて	
			(1)	近年全国的に学校に通わない選択をするこどもたちが増加しており、2025年度には34万人を超え、11年連続の増加となっています。義務教育期間中は学校等を通じた支援が受けられるものの、中学校卒業後は学校とのつながりが途切れ、支援の仕組みが見えにくくなる傾向があります。 野々市市においても、社会とのつながりに不安や困難を感じている若者や青年が、安心して過ごせる場所や支援が十分に整っていない現状があると感じています。こうした若者たちが孤立することなく、人と関わりながら、自分のペースで成長できるような「居場所」や「つながり」そして継続的な「支援」が必要です。 年齢、国籍、障がいの有無に関係なく、誰もが気軽に訪れることができる場所の整備と、義務教育終了後も一人ひとりの特性に応じて社会とつながりながら育っていける支援の仕組みが求められています。若者が地域と関わりながら、自分らしく安心して過ごせる環境を整えることは、野々市市の未来を支える重要な基盤となるはずです。 こうした課題に対し、市長はどのような認識を持ち、若者の孤立を防ぎ、希望を持って歩んでいけるような支援のあり方について、どのようにお考えでしょうか。
			4 ふるさと歴史館と御経塚遺跡の将来展望について	
			(1)	野々市市には、全国に誇ることができる重要な歴史の遺産があります。それが「御経塚遺跡」であり「ふるさと歴史館」です。 ふるさと歴史館は1983年に開館し、文化財の展示だけでなく、整理・収蔵・調査の機能も持つ施設です。国の史跡である御経塚遺跡に隣接していて、縄文時代の土器や土偶、石の道具など約800点が展示されています。 このふるさと歴史館には、ぜひ改良していただきたい点があります。 1つ目は、重要文化財を一堂に展示している展示室が2階にあり、身体に不自由のある方が利用しづらいため、エレベーター等を設置すること。 2つ目は、重要文化財が数多く出土し、修復した土器を展示する場所や保管場所も手狭になっているため、今後を見据えた保管場所の拡大。 3つ目は、案内の看板が小さくてわかりづらく、国道8号線を通る人にも十分に伝わっていないことです。建物自体の表記もわかりにくいので、看板を目立つように設置すること。 以上3つの提案についてどのようにお考えか、市の計画を伺います。
			(2)	御経塚遺跡は、縄文時代の暮らしを今に伝える貴重な遺跡です。市長はこの御経塚遺跡について、どのようなお気持ちをお持ちでしょうか。未来に向けたビジョンや市長の思いをお聞かせください。
5	一般質問 (一問一答)	14 中村 義彦	1 市民協働のまちづくりにおける市長、市役所の役割を問う	
			(1)	市民協働のまちづくりとは、市民と行政が対等な立場で連携、協力し、それぞれの役割と責任を担いながら、共に地域の課題を解決し、良いまちづくりを目指す取り組みだが、市長、市役所、議会、地域住民、町内会、各種団体、大学生、学校が、お互いの役割を明確にしていくことが重要であると思います。 そこで、市長の役割、責任を、具体的に、明確にお答えください。 また、市役所の役割、責任も明確にすべきと考えるが、市長が思う市民共働のまちづくりにおける各立場の役割、責任を明確にしてほしいとの声をよく聞きます。市民協働のまちづくりを市役所が唱えるようになって、町内会の仕事が増えたという声も聴きます。 納得の上のことなら理解できると思うので、それぞれの役割、責任を明確にしていきたいと思います。
			2 北国街道賑わい創出について	
			(1)	一口に賑わい創出といっても地域住民がどのような賑わいを望んでいるのか。 また、商工会の考え方、観光物産協会の思い、金沢工業大学のかかわりや、市長及び担当課の考え、北国街道野々市の市実行委員会の考え、そして市民から負託を受けた議会としてのアドバイスなど意見の集約を図るため、古民家の未来展望や本町児童館跡地の問題、旧大倉外科跡地の利用方法などを、総合的に議論する仮称北国街道賑わい協議会の設置が必要と思う。 まさに、市民協働のまちづくりの実践そのものと思うが、仮称北国街道賑わい協議会設置の考えはあるのかを問う。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
5	一般質問 (一問一答)	14 中村 義彦	3 じょんからの里マラソン大会コースについて (1) 都市マラソンの意義とは、地域への経済的波及効果として、飲食店や小売業などが活気付き、地域全体に経済的波及効果が生まれ、地域の観光振興に寄与し、地域資源の活用につながり、また、地域の特産品や文化を紹介する場としても機能し、地域ブランドの構築に寄与し、地域のアイデンティティーを高め、マラソン大会は、地域に様々な影響をもたらし、大会自体が賑わいを創出する場や機会になります。 白山市においては、来年の「いいとこ白山あさがおマラソン」大会は、白山トレインパークで展示が始まったドクターイエローを見ることが出来るコース設定を予定しているとのこと。 そこで、野々市市でも、市役所、カレード、北国街道、カミーノを通るコース設定を考えればどうでしょうか。参加人数は、800人から1,000人と、多くのランナーが毎年参加しています。この機会をとらえて、野々市市らしいコースの設定をし、野々市の魅力をぜひ伝えるべきと考えますが、見解を問う。
			4 いじめ防止条例の制定時期について (1) 先の報道において、教育長が第三者委員会の結果を踏まえて、野々市市におけるいじめ防止条例の制定に言及したと記憶していますが、いじめ防止条例とは、地方自治体が制定する条例であり、いじめを防止し、子供たちをいじめから守るためのものです。具体的には、いじめの定義、防止対策、相談体制などを定めるものです。 本市においては、必ず制定すべき条例と思われますが、制定時期や、特に重きを置く内容について、現時点での見解を問う。
			5 中学校部活動の在り方及び地域移行について (1) 国が推し進める、中学校部活動の地域移行の問題点の検証を、野々市市として行うべきである。この問題は、そもそも教員の働き方改革からのスタートであり、生徒側からの立場は全く逆だと思う。 放課後の生徒の居場所の問題や、生徒指導の観点や、中学校部活動の教育における重要性の例として、礼儀や挨拶の学び、忍耐力の向上、仲間づくりや人間関係の学び、責任感の向上、また、教師にとっても生徒との関係性の構築、指導力の向上など、多くの教育的意義があります。 生徒や保護者、教職員の意見を多く聞き、外部有識者からなる部活動改革検討委員会などを設置する考えはあるかを問う。
			1 自転車利用者等の安全確保と改正道路交通法について (1) 白山警察署や本市の交通安全関係団体と年代に応じた交通安全教室を開催し、自転車利用者の安全運転マナーや改正法の周知のための交通安全教室を開催すべきかと考えますが、市長のご所見を伺う。
			(2) 市民の皆さんや通勤・通学の会社員、学生がよく利用する主要幹線道路に、舗装ペイントによる路面安全標示の増設や、交通規制用道路標識の設置を積極的に行い、自転車利用者の安全を確保するべきと考えるが、市長のご所見を伺う。 (3) 高校生、大学生を含む市民の皆さんに自転車利用時のヘルメット着用の推進強化をどのように推し進められるお考えなのか、市長のご所見を伺う。 (4) 本市に関わる職員が「改正道路交通法」に違反した際の対処、対応等について、市長のご所見を伺う。
6	一般質問 (一問一答)	10 向田 誠市	2 小中学校のプール授業等について (1) 小中学校のプールの老朽化が懸念されますが、プールの大改修工事が必要となった場合の、本市の「プール授業」の対応について、市長のご所見を伺う。 (2) 「先生方の働き改革」や「児童・生徒・保護者及び教職員」の皆さんから「水泳実技指導授業」に対して様々な反対意見が出た場合の本市の対応について、市長のご所見を伺う。
			3 不登校問題について (1) 本市における不登校の小中学生の実態は、小中全児童生徒数の何%になりますか。
			(2) 現在「不登校」になっている児童生徒及び保護者に対する相談窓口はどの様になっていて、対策対応をどの様に行っておられるのか、市長に伺う。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
6	一般質問 (一問一答)	10 向田 誠市	4 「ラーケーション制度」の導入について	(1) 志摩市のように「ラーケーション制度」を導入することで、家族と関わる機会が増え、「いじめ問題」、「不登校問題」等、様々な問題について家族との話し合いの場となり、「家族との強い絆」を築くための良い機会になるのではと考えるが、市長のご所見を伺う。
7	一般質問 (一問一答)	15 岩見 博	1 豪雨による野々市小学校校舎の浸水対策について	(1) 8月6日から7日にかけての記録的な大雨で野々市小学校校舎の1階の職員室、校長室、会議室等と体育館の一部が浸水した。市の説明では、8月7日未明から12時間の総雨量は262ミリメートルで、7日午前9時から10時までの1時間の最大降水量は47ミリメートルとなっている。浸水は線状降水帯発生でグラウンドに降り続く雨とともに、学校南側の浸水実績のあるコミュニティ道路の内水氾濫による水がグラウンドに流れ込んだことによる複合的な原因によるもので、日本近海の海水温の上昇傾向が続けば今後も同様の浸水被害が起きる可能性がある。今回は夏休み中で児童が避難することはなかったが、浸水の度に児童が避難し授業ができなくなるのでは困る。一方、対策としては校舎とグラウンドはバリアフリーとなっていることから限られますが、コミュニティ道路からの水の流れ込みを防ぐためにグラウンド南側にあらたに排水溝を設けるとともに、現在グラウンド3方に設けられている排水溝の幅を広げてグラウンドの排水能力を高めるのとあわせ、コミュニティ道路に流れ込む雨水を洪水時にポンプアップで毛勝川に流す方法が考えられるが、市が考えている対策を伺う。
			2 旧本町児童館の再利用について	(1) あらためて旧本町児童館を本町地域の子どもたちの居場所として再利用することを求める。市の「こども計画」の基本目標3で、「こどもが心豊かにたくましく育つ環境づくり」を掲げ、(3)の「地域の教育力の向上」の施策の方向で、「青少年の非行防止活動や、障害のあるこどもも含めたこどもの居場所づくりによる学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみのこどもの育成を推進」「健全育成活動へのより多くの住民参画を促し、地域 社会全体でこどもたちが健やかに育つ環境づくりを進める」としている。主な取り組みとして、「老朽化した児童館施設の改修の際は、こどもの意見を取り入れた居場所づくりのため、こどもの意見を反映した空間を整備」するとしている。また、基本目標6で、「こどもと子育てを支援する地域づくり」を掲げ、(2)の「子育て交流の促進」の主な取り組みとして、「日常的な多世代交流を促進し、子育て支援の機能強化を図るため、児童館にあそびの広場や子育て親子、高齢者との交流の場となるスペースをつくるほか、遊具の設置、駐車場の整備等を行う」としている。昨年12月議会で、教育・学習支援、こども食堂など「新しい形のこどもの居場所」として再利用を提案してきたが、子育てステーション、カミーノ、ヴィテンこども園を含む一帯を「子ども・子育て支援ゾーン」と位置付けて再利用することが「こども計画」に叶っているのではないかと考える。考えを伺う。
			3 いじめ、不登校等の問題について	(1) 文科省の2023年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果で、いじめの認知件数は732,568件、前年度比50,620件の増加で、児童生徒1,000人当たりの認知件数は57.9件となっている。いじめの重大事態の発生件数は1,306件と過去最多となっている。また、長期欠席のうち小中学校における不登校児童生徒数は346,482人で、11年連続で増加し、過去最多となっている。本市の調査結果を伺う。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
7	一般質問 (一問一答)	15 岩見 博	(2)	市立中学校の女子生徒転校事案に関するいじめ調査委員会の調査報告書によると、女子生徒が転校せざるを得なかった背景に学校、市教委の対応のまずさがあつたことが伺える。あわせて、調査委員会は再発防止に向けた具体的な改善方法を提言している。第1に、未然防止対応・早期発見対応について、第2に、いじめ防止方針の遵守・徹底、第3に、スクールカウンセラーの充実した利活用、第4に、市教委と学校との連携・情報共有体制の改善、第5に、事実確認の方法についての再確認、第6に、SNS問題への取組み、第7に、被害生徒の声に真摯に向き合うことの7項目となっている。この提言を踏まえて市教育委員会は再発防止のための対応方針を示している。様々な困難を伴うと思われるが今度こそしっかりと取り組んでいただきたい。同時に、調査委員会は、第6章で、調査過程で感じた率直な思いを述べている。その中で、「学校や市教委の対応について、未然防止対応や早期対応、多様な専門職との連携による生徒らの心情に配慮した丁寧な対応がなされたとは認められなかった。本生徒及び生徒らは、本事案を通じ、生徒自身がお互いを理解し、また、より親密な人間関係を築く経験を学び獲得する機会になり得たかもしれない。しかし、生徒たちはその経験によって成長する機会を失ったともいえる。学校や市教委は、このことをよく理解しなければならない。本報告書においては、学校や市教委の対応について、多くの改善を求めている。その背景には、上記のような本委員会の思いが込められていることを理解してほしい」と述べている。市立中学校の女子生徒自殺事案と今回の転校事案で共通するのは、指摘されている「生徒らの心情に配慮した丁寧な対応がなされたとは認められなかった」ことではないか。調査委員会の指摘を、市、教育委員会はどのように受け止めているか伺う。
			(3)	本市においても「いじめ」は増え、いじめ重大事案が続いた。転校事案の調査報告書は、生徒らは、「思春期という友人関係の重要性が高まる発達段階にあった。人間の発達段階において、社会性を身に着けるために必要不可欠の段階である。しかし、同時に、友達との関係が人生の一大事になり、そこでのつまずきは、本人にとって絶望につながるほどの重大事に感じられる時期でもある」とし、同時に、「さまざまな経験によって心が育っていく時期でもある」「友だちとのトラブルは、それにどう向き合い、どのように解決に導いていくかを学ぶ機会にもなりうる」と述べている。子どもたちは、成長発達の過程で、様々なゆがみや苦しみ、不安を背負い、失敗や過ちをおかすことがある。それを条例で「禁止」して取り締まろうとすることは、子どもたち一人一人を傷つけ、人間関係をこわし、かえって問題の解決を難しくしてしまいかねないのではないか。「いじめ」は、子どもたちの人間関係の中で起きるものであり、いじめ問題を克服する力は、子どもや教育の中にこそあり、こうした子どもたちの成長・発達に信頼を寄せ、ともに問題に向き合うことを大切にしなければならないのではないか。市と学校に「いじめ防止基本方針」がある。調査報告書は、「いじめアドバイザーから具体的対応をとるようにとの助言がされていたにもかかわらず、本生徒の側の意向・対応を漫然と見守るだけの対応に終始した学校の対応は、不適切で、本事案の長期化・複雑化・深刻化につながったことは間違いない」と指摘している。結局のところ、大人によって「いじめ防止対策推進法」「いじめ防止基本方針」が形骸化されていることが問題なのが見える。それで「いじめ防止条例」で子どもたちに何を求めるのか。屋上屋を架すことにならないか。いま子どもたちに必要なのは、条例で子どもたちを取り締まることではなく、子どもたちと向き合い、子どもの権利条約が掲げている「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「意見表明権」「差別の禁止」の4原則を反映・保障する仕組み・取組みでないか。認識・考えを伺う。
			(4)	市立中学校の女子生徒自殺事案と転校事案の両調査報告書の細部から読み取れるのは、いじめ問題にしても不登校問題にしても、学校での競争と管理をエスカレートさせている担任まかせ、担当者まかせの上意下達の組織体制と、教師の働き方の改革が進まないことがいじめや不登校等の問題に教師が向き合う余裕をなくしているのではないかと。そうした認識はあるか伺う。
			(5)	転校事案の調査報告書は、スクールカウンセラーとの情報共有がされていなかったと指摘している。その結果、チーム対応ができず、事態の長期化・複雑化・深刻化につながったことは否定できない。そこには市教委、学校においてもスクールカウンセラーの役割が間違って理解されていたことからきていると言えるのではないかと。また、スクールソーシャルワーカーの活用が全くされていないのもスクールカウンセラー以上に役割が理解されていないことからきているのではないかと。そうだとすれば、潜在的に支援が必要な児童生徒や家庭への支援につなげるということにならない。スクールソーシャルワーカーの役割について認識を伺う。

発言順	質問・質疑 の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
7	一般質問 (一問一答)	15 岩見 博	(6)	いじめ、不登校、子どもの貧困、虐待、受験競争、家族の介護、孤立等々、子どもたちが置かれている環境は望ましいものではない。文科省は、「児童生徒の抱える課題の早期発見・支援のため、関係機関と連携して、学校が情報を共有し、教育相談にチームとして取り組むための体制整備を支援」するとしてスクールソーシャルワーカーの重点配置、配置の工夫による活用方法を示している。本市女子生徒の自殺事案の調査報告書では、スクールソーシャルワーカーの活用について、「児童生徒の抱える問題について、心理面を援助するスクールカウンセラーとは別途、環境面から支援する役職で、福祉や心理を専門とする者で、事案により、この専門分野の支援の両輪なすもの」としている。そして、「いじめの事実経過やその構造、心理経過を評価して、周囲の友人関係の調整や学校での居場所の確保について、生徒や保護者から相談を受けたり、問題解決にあたる教員に助言するなど、積極的に活用すべきである」と提案している。いじめや不登校等の原因は必ずしも一つとは限らない。本市でも増え続けるいじめ・不登校等に対応するために、スクールカウンセラーの常駐化とともに、スクールソーシャルワーカーとの連携・活用を積極的にすすめるべきではないか。考えを伺う。
8	一般質問 (総括質問)	11 北村 大助	1	スモールコンセッションについて (1) 国土交通省総合政策局が掲げる「スモールコンセッションの推進」について、どのように受け止めているのか伺う。その上で職員研修等、理解を深めながら本市でも活用を見据えた協議がなされているのか市長の見解を伺う。
			2	「くらしのガイドブック」について (1) 令和3年度に「くらしのガイドブック」が全戸配布されましたが、率直にわかりやすく好評でした。約5年周期で更新が望ましいと考えますが、単発事業だったのか、更新を検討されているのか市長の見解を伺う。
			3	治水対策について (1) これまでの気象予報やデータの想定を超える大雨や豪雨による治水対策を見直していかなければいけない時代を迎えたと考えますが、既に市街化整備された地域では当時の基準データに基づく計算式の流量値では今後も道路冠水や内水氾濫などが散見される恐れがあるのではないかと地元からいただきました。道路冠水などの被害経験を活かして、市街化区域内の新たな調整池整備や河川整備、市民協働による側溝清掃や雨水浸透樹設置の支援強化などに取り組むべきと考えますが市長の具体的な方策を伺う。
			4	新婚生活支援事業について (1) 事業スタート年度から現在までの実績を伺う。こども家庭庁や石川県の同事業目的の観点と事業実施自治体の本市ではいささか温度差があるのではないかと。本市の申込見込数の見立てから幅広く使いやすい諸要件になっているのか、本市の新婚生活支援事業に取り組む姿勢を伺う。
			5	二地域間居住促進の推進について (1) 本年3月、石川県が「広域的地域活性化基盤整備計画」を策定し、特定居住拠点施設に関する事項の交流促進施設に「にぎわいの里のいちカミーノ」を設定されました。市町村で特定居住促進計画を策定することができるわけですが、本市にとっての「二地域居住」とはどのようなイメージを持たれていて、今後展開していきたいのか市長の構想を伺う。
			6	大阪・関西万博について (1) 先月、EXPO2025大阪・関西万博に市長も行かれたということですが、直接現地に行かれて、本市のまちづくりや市政に関するヒント等があったのではないかとと思うが、市長の所感を伺う。
			7	政治理念について (1) 公務多忙を極める日々の中、「読書」という時間を確保することはなかなか難しいと拝察しますが、市長は読書を好まれるということで、最近読まれた本、または愛読書にしている本があれば伺いたい。デジタル化の発達が著しい現代社会の中でも読書の時間は大切だと思いますが、市長の見解を伺う。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
8	一般質問 (総括質問)	11 北村 大助	8 教育長人事について	(1) 教育長の任期が間もなく満了をむかえようとしておりますが、教育行政の現在取り組んでいる諸事業を着実に履行出来る手腕が求められています。大久保教育長の働きぶりについて市長の評価を伺う。加えて、教育長職に求められること、求めていくこと、期待することを伺う。
9	一般質問 (一問一答)	1 三納 昭博	1 文化会館フォルテのこれからについて	(1) 「大ホール」および「ふれあいホール（小ホール）」の利用について、減免の利用の件数や全体の割合を伺います。また、減免による主な利用内容やイベント等を併せて伺います。 (2) 石川県高校演劇合同発表会や石川県マーチングバンドカーニバルなどは、「〇〇と言えはフォルテ」と関係者からは聖地化となっているが、改修後の利用状況と今後の会館利用の推進について伺います。 (3) これまでも中学校や高校の合唱部や吹奏楽部等が練習等で利用しており、会館を使える最大のメリットを享受していると考えます。会館のメリットを生かせる団体への利用を、今まで以上に促進してはいかかが伺います。 (4) 市民が気軽に使えることがこれからの会館に求められると考える。使用料のシンプル化や市民料金の設定など使用料を改定することにより一般市民も利用しやすくすることをお願いしたいが、市の考えや方針を伺います。
			2 野々市市情報文化振興財団の今後について	(1) 情報交流館カメラの指定管理が終了したことにより財団のウリのひとつであった「情報」の部分が縮小してしまった。カミーノの施設管理を担い、これまでの「情報の事業」をカミーノにて復活させ市民の一助となる考えはないか。また、施設管理に併せ現在財団の職員を派遣している市観光物産協会の運営も担ってよいのでは(合併)と考えますが、市の考えを伺います。 (2) これまでのノウハウを活用し、市内の文化団体をはじめ各団体に対する相談やアドバイザー業務を行うなど、新たな役割を担えると考えが、考えを伺います。 (3) これまでのノウハウの蓄積は今後の市に必ず必要なものとなると考えることから、財団内のプロパーの養成をはじめ未来を考える必要があると考えますが、市の今後の財団の在り方の考えを伺います
			3 保育施設の感染症対策について	(1) 中央保育園が入るののいち子育てステーションでは改修において光触媒の機器を各部屋に導入したが、他施設では今後の改修での設置予定はあるか。また、改修予定の無い園等の設置もあるかを伺います。 (2) 新型コロナが明けてなお除菌作業を行っている保育園にかかる人件費等の経費に対し、新型コロナウイルス時代並みの補助を復活させてはどうか伺います。併せて、光触媒の塗布工事や機器等の購入費用に対する補助の検討をいただきたいが、考えを伺います。 (3) 新型コロナウイルスの教訓を生かし、病児病後児の受け入れ態勢の充実を求め、改修園に病児病後児の室の設置を提案するが、考えを伺います。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
9	一般質問 (一問一答)	1 三納 昭博	4 市内のペット事情について（鳥獣類を含む） (1) 市内のペット数について、近年は目に見えるくらい増加している風に感じられます。 現在と過去の、市内における犬の登録数を伺います。 (2) ペットの飼い主について、昨今のペットブームによりフンの処理等のマナーは上昇している。しかし、マナーの悪い飼い主がいることも現状であり、年々問題が増えているように感じる。 具体的にペットの遊ばせ場となっている「あらみや公園」周辺においても建造物には尿染みが目立ち、フンが転がっていることが散見されるが、市内も含め把握状況と苦情があるのであれば苦情内容を伺います。 (3) マナーに関して無関心な飼い主に対して、市のできることは何か？ 市の責務として、できる範囲の対処とは何かを検討していただきたい。 市の考えを伺います。 (4) 野良猫および鳥獣に対する餌付けについて、市に対する苦情の件数や内容について伺います。 併せて、今後の対応や取り組みなど、市の考えを伺います。
10	一般質問 (一問一答)	7 梅野 智恵子	1 市民協働とこどもの居場所づくりについて (1) 本年4月10日「野々市市と株式会社バローホールディングスとの協定」締結式及び「フードドライブボスの設置」が報道発表されました。協定の内容と現在野々市市のこども食堂への寄与状況について伺います。 また、今後さらに支援企業の開拓や民間との協定を広げていくお考えがあるか、市長の展望を伺います。 (2) 市社会福祉協議会が立ち上げた「野々市こども食堂ネットワーク」が、今月23日にキックオフイベントを開催されると伺っております。これまでの協議会では各こども食堂との課題共有から、ネットワークの始動により、新たに見直された課題や、今後の取組について伺います。 (3) 本市のこども食堂は、現在6団体あると伺っています。それぞれに拠点を持つところもあれば、持たない団体もあり対象や利用形態も多様です。多世代交流や孤食の防止、フードロス削減など幅広い機能を担っていますが、一方で本市の役割として実際の利用児童数、支援を必要とする家庭の状況など実態調査はされているのでしょうか。市長のご見解を伺います。 (4) 金沢市では、国庫補助金を活用して「金沢市子どもの居場所づくり総合支援事業」を行い、新たにこどもの居場所を開設する団体や、既に運営している団体を支援しています。その対象は「こども食堂」「学習支援」「多世代交流・体験」「相談支援」など幅広く、令和6年度には20団体が申請しています。 補助対象の条件の一つに「金沢こども応援ネットワークに加入し、会議や研修等に参加し、関係団体と連携すること」と明記されており、こうした仕組みによって持続的な運営につながっていると理解しています。 本市においても「野々市こども食堂ネットワーク」を活用した枠組みを整えることで同様に持続的な居場所づくりが可能になると考えます。 そこで、本市においても事業として位置づけ、こども食堂などの居場所をしっかりと支援していただきたいと考えますが、市長のご見解を伺います。 2 野々市じょんからまつりについて (1) 伝統と継承を目的としたじょんから踊り大会の「子どもの部」における出場要件人数を緩和し、少人数でも参加できるようにすることについて検討してはいかがでしょうか。もしくは子どもの部という枠組みを外し、大人も一緒にチームとして参加できる仕組みにするなど、大会の在り方自体を見直すことで、子どもたちも含めより多くの市民が踊りに参加できる環境を整えられると考えますが市長のご見解を伺います。 (2) 子どもたちや引率の子ども会役員、保護者が安心して会場まで移動し、参加しやすくなるよう、従来の送迎バスの復活や駐車場確保など、現況に代わる子ども会負担軽減策の検討について市長のご見解を伺います。 (3) 今回実施した「考えよう！“ミライ”のじょんからまつり」アンケートにおいて、子どもたちの意見を表明できるような周知や工夫はなされていたのでしょうか。また、十分でなかった場合、子どもたちにも回答の機会を設けるなど、意見を反映できる仕組みを検討していただけないかと考えるが市長のご見解を伺います。

発言順	質問・質疑 の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
10	一般質問 (一問一答)	7 梅野 智恵子	3 水害ハザードマップアプリ導入について	(1) 近年の度重なる線状降水帯の発生による被害を踏まえると、災害時にいかに正確で迅速な情報を住民に届けるかが大きな課題であります。現在本市には結ネット、LINE、市独自のメール配信サービスを通じて災害情報が提供されていますが、いずれも内容は共通で、詳細な情報を得るにはURLやホームページにアクセスする必要があるのが現状です。緊急時こそ冷静に検索操作を行い手軽に詳しい情報を取得できる必要があると考えます。本市においても、水害に特化した防災アプリを導入し、住民が迅速かつ安心して行動できるよう、水害ハザードマップアプリ導入を検討してはいかがでしょうか、市長のご見解を伺います。
11	一般質問 (一問一答)	13 西本 政之	1 野々市小学校の水害対策について	(1) グラウンドの排水能力の改善・強化が喫緊の課題と考えるがいかがか。
			2 職場における熱中症対策について	(1) 庁舎内の温度管理を含めて、市が実施・計画している熱中症対策について伺う。
			3 スクールロイヤーについて	(1) 学校現場にスクールロイヤーを設置せよ。
			4 水泳授業について	(1) 水泳授業の外部委託を積極的に推進せよ。
			5 特別支援学級について	(1) 特別支援学級の専属支援員を増員せよ。
			6 トイレカーについて	(1) 災害時の相互支援体制構築のためにトイレカーを導入せよ。
			7 石川県の最低賃金について	(1) 今年の石川県の最低賃金1054円を遵守するよう、市内企業に対して、周知徹底せよ。